

令和元年度

監査結果報告書

施設監査（学校・幼稚園・保育所）

大分市監査委員



監査第1002号
令和2年2月18日

大分市長 佐藤 樹一郎 殿
大分市議会議長 野尻 哲雄 殿
大分市教育委員会教育長 三浦 享二 殿

大分市監査委員 佐藤 日出美

大分市監査委員 古庄 研二

大分市監査委員 高橋 弘巳

大分市監査委員 国宗 浩

監査の結果について（報告）

施設監査（学校・幼稚園・保育所）を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

施設監査結果報告

1 監査の対象及び監査の期間

監査の対象	監査の期間
<p>教育部</p> <p>小学校 9校 南大分、荏隈、森岡、 明野西、明治北、高田、 賀来、横瀬西、寒田</p> <p>中学校 8校 南大分、城南、戸次、 植田、植田東、植田東 はばたき分校、植田 西、賀来</p>	令和元年度（平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 9 月 30 日）に係る支出負担行為等の経理事務及び財産管理状況等
<p>子どもすこやか部</p> <p>幼稚園 3園 南大分、高田、賀来</p> <p>保育所 3保育所 新春日、金池、桜ヶ丘</p>	令和元年 9 月 30 日～令和 2 年 1 月 29 日

2 監査の方法

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、物品及び施設の管理等は適正に行われているか等に着眼して監査を実施した。

3 監査の結果

教育部 学校

(1) 物品の管理状況について

ア 劇物の薬品の管理が適正に行われていないもの（南大分中学校）
教育長が各学校長にあてた「毒物及び劇物並びに危険物等の適正な管理の徹底について（通知）」（以下「教育長通知」という。）では、毒物及び劇物は、施錠設備のある専用の保管庫に保管することとなっている。

しかしながら、劇物に指定されているアンモニア水が施錠設備のない冷蔵庫に保管されていた。

今後は、通知に従い適正な事務処理をされたい。

イ 薬品使用簿が作成されていなかったもの（城南中学校）

教育長通知では、保管する薬品について、薬品使用簿を作成し適正な管理をすることとされている。

しかしながら、一部の薬品について、薬品使用簿が作成されておらず、適正な管理が行われていなかった。

今後は、通知に従い適正な事務処理をされたい。

ウ 刃物類の保管が適正に行われていないもの（荏隈小学校、明治北小学校、高田小学校、寒田小学校、南大分中学校、城南中学校、植田東中学校、植田西中学校、賀来中学校）

教育長通知では、刃物类等危険性のある物品には、個々に番号を付すとともに、その保管場所には、名称、数を表示することとされている。

しかしながら、刃物类等危険性のある物品である裁ちバサミや切り出しナイフ等について、個々に番号が付けられていないものや、数の表示が正確でないものが散見された。

今後は、通知に従い適正な事務処理をされたい。

(2) 施設の管理状況について

ア 警備業務用機械装置のセットが行われていなかったもの(森岡小学校、賀来小学校、南大分中学校、賀来中学校)

警備業務用機械装置のセット漏れが散見されたが、機械装置のセットが行われないと、不法侵入者の発覚が遅れ、被害の拡大につながる可能性があることから、今後は、今一度、危機管理意識の徹底を図り、適正な施設管理に努められたい。

イ 使用許可事務が適切でなかったもの(森岡小学校、賀来小学校)

大分市学校施設管理規則の規定では、学校長が、学校施設の使用を許可できる場合は、学校教育に支障がなく、大分市学校体育館等使用料条例に基づき定められた減免基準に該当する場合に限られる。

しかしながら、減免基準に該当しない団体に対して、学校長が体育館等の使用を許可していたが、減免基準に該当しない場合は、施設の使用について、学校長が承認し、教育委員会において、使用料を徴収又は減免を行い、使用許可をする必要がある。

今後は、規則等に従い適正な事務処理をされたい。

所管課

(1) 物品の管理状況について(学校教育課)

(要望事項)

ア 毒物や劇物等使用した薬品の廃液の保管場所については、教育委員会は法的な基準等がないこと、又、廃液は、危険性のない状態まで希釈されていることなどの理由で、鍵のかかる保管庫で保管をするよう指導していないが、今回の監査においては、一部の学校以外の全ての学校で鍵のかかる保管庫で薬品の廃液を保管していた。

毒物や劇物の危険性について、どの程度まで希釈すれば危険でなくなるのか不明であること、又、大多数の学校が鍵のかかる保管庫で保管していることを踏まえると、教育委員会として、児童生徒の安全安心を第一義に考え、今一度、廃液の保管方法について検討され、廃液は鍵のかかる保管庫で保管するよう、統一的に学校を指導されるよう要望する。

(要望事項)

イ 教育長通知では、毒物と劇物は専用の保管庫に保管するとされているが、劇物に指定されている薬品を保管している保管庫に、一般に区分される薬品を保管している学校が一部見受けられたことから、毒物及び劇物の専用の保管庫には、毒物及び劇物以外の薬品等を保管しない旨の指導を徹底されるよう要望する。

(2) 施設の管理状況について（学校施設課）

(要望事項)

警備業務用機械装置のセット漏れが散見された。土・日曜日等の休業日に部活動やクラブ活動等で、教室等学校施設を使用することが想定されることから、その際の警備会社との連絡体制について検討し、休業日の機械警備体制について、統一的に指導されるよう要望する。

子どもすこやか部

幼稚園・保育所

(1) 施設の管理状況について（南大分幼稚園、新春日町保育所、金池保育所）

ア 警備業務用機械装置のセットが行われていなかったもの

警備業務用機械装置のセット漏れが散見されたが、機械装置のセットが行われないと、不法侵入者の発覚が遅れ、被害の拡大につながる可能性があることから、今後は、今一度、危機管理意識の徹底を図り、適正な施設管理に努められたい。